

# 「相続手続き」に必要な書類

金融機関の名義変更・解約・不動産の名義変更には、必ず使用します。  
市役所へ何度も足を運ぶことのないよう、こちらをご活用ください。  
必要書類が分からない場合はこのページを市役所窓口の方にお見せください。



| 1. 在住の市役所〔町役場〕、市民課にて |             |   |     |
|----------------------|-------------|---|-----|
| ①                    | お亡くなりになった方の | 出生～死亡までの戸籍・除籍・原戸籍<br><small>じよせき はらせき</small><br>※市役所〔町役場〕で取得できるものを全て取得してください。    | 各1通 |
| ②                    | お亡くなりになった方の | 戸籍の附票（不動産の名義変更時に使用）<br><small>こせき ふひょう</small><br>※お亡くなりになった方の住所地の履歴が記載されている書類です。 | 1通  |
| ③                    | 相続人様全員の     | 戸籍謄本<br>※同一世帯でご家族が記載されている場合は1枚で可<br>※不動産を相続される方のみ 住民票（全て記載）も必要になります。              | 各1通 |
| ④                    | 相続人様全員の     | 印鑑証明書   | 各1通 |

| 2. 市役所〔町役場〕、税務課にて（土地建物がある方） |                 |  |    |
|-----------------------------|-----------------|--|----|
| ⑤                           | お亡くなりになった方の     | 名寄帳 共有も含め（不動産の名義変更時に使用）<br><small>なよせちょう</small><br>※所有していた不動産（土地・建物）の一覧表です。<br>不動産を所有していた場合は取得してください。 | 1通 |
| ⑤                           | 名寄帳に記載されていた不動産の | 評価証明書（不動産の名義変更時に使用）  | 1通 |

チェック表としてご利用ください

| 相続人様 | 戸籍謄本 | 印鑑証明書 | 住民票 |
|------|------|-------|-----|
|      |      |       |     |
|      |      |       |     |
|      |      |       |     |
|      |      |       |     |
|      |      |       |     |

ご不明な点は  
下記までお気軽に  
お問い合わせ  
ください。



相続手続き支援センター®石川 Tel.076-269-8024